

報告事項－1  
(学校教育部・生涯学習部)

新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる町田市教育委員会の対応について

国の「まん延防止等重点措置」への移行を受けての、町田市教育委員会の対応について報告いたします。

学校教育部の対応については別紙1のとおり、生涯学習部所管施設における対応については別紙2のとおりです。

## 学校教育部における対応について

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた国による、まん延防止等重点措置の適用に伴い、子どもの安全を第一に考えるとともに、感染症対策を徹底しながら、以下のとおり対応を行ってまいります。

- 1 まん延防止等重点措置期間中の教育活動について
  - ・感染症対策を徹底しながら教育活動を実施します。
- 2 まん延防止等重点措置期間中の学校行事等について
  - ・校外学習及び修学旅行等の宿泊を伴う行事の実施、延期等については各学校からお知らせします。
  - ・小学校放課後英語教室については、感染症対策を徹底しながら、実施します。
- 3 保護者会、学校公開等について
  - ・保護者会、道徳授業地区公開講座、授業公開等については、各学校で実施形態を工夫して実施します。
- 4 体育祭、運動会等について
  - ・各学校で実施形態を工夫して行います。
- 5 学童保育クラブ及び放課後子ども教室「まちとも」の活動について
  - ・小学校における学童保育クラブの活動については、継続して実施します。
  - ・放課後子ども教室「まちとも」の活動については、感染症対策を徹底しながら、実施します。
- 6 中学校部活動について
  - ・活動の実施にあたっては、感染症対策を十分に講じ、各学校で適切な活動日数及び回数、活動時間を設定し、実施します。
  - ・大会やコンクール等への参加については、生徒・保護者の同意を得て実施します。
  - ・公式大会直前の練習試合や、合同部活動による合同練習についても、必要最小限とします。

## 生涯学習部所管施設の対応について

2021年6月18日（金）に東京都から新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が発令されたことを踏まえ、生涯学習部所管施設につきましては、2021年6月21日（月）から7月11日（日）までの期間中、以下のとおり対応します。

### 1 施設開館の考え方

- ・引き続き施設貸出については20時までとします。

#### (1)生涯学習センター

- ・開館時間を9時から22時までのところ、9時から20時までに短縮します。施設貸出も同様に短縮します。
- ・講演会、講座等は、感染防止対策を徹底して開催します。
- ・自習スペース等は密にならないよう座席は半分程度の配置として利用可能とします。

#### (2)町田市民文学館ことばらんど

- ・開館時間を9時から22時までのところ、9時から20時までに短縮します。施設貸出も同様に短縮します。
- ・22時までの貸出時間を20時までに短縮します。
- ・展覧会は、事前予約時間制チケットを導入し、感染防止対策を徹底して開催します。
- ・講演会、講座等は、感染防止対策を徹底して開催します。
- ・閲覧室やサロンは密にならないよう座席は半分程度の配置として利用可能とします。

#### (3)図書館

- ・引き続き通常どおり開館します。
- ・読書室、閲覧席は、密にならないよう座席は半分程度の配置として利用可能とします。

#### (4)その他施設

自由民権資料館、考古資料室、村野常右衛門生家は引き続き通常どおり開館します。  
※自由民権資料館の閲覧席は、密にならないよう座席は半分程度の配置として利用可能とします。

### 2 学校開放について

- ・6月21日（月）から再開します。利用時間は20時までとします。